

# 第3回懇話会から第4回懇話会までの取組

# 第3回懇話会意見への対応及び方針

## 第3回懇話会意見への対応及び方針

| 構成員                                  | ご意見  | 対応及び方針   |
|--------------------------------------|--|--|
| 森田委員                                 | 【こどもの意見について】<br>こどもに意見の反映について返したときの反応をもらったりするのか。   | 今後、検討します。  |
| 森田委員                                 | 【ワーキンググループの意見について】<br>ワーキンググループに意見の反映について返したときの反応や、どんな受け止めだったかを把握するとよい。  | ワーキンググループのミーティングを1月に実施しました。修正案とあわせて意見の反映状況やその対応方針を確認していただき、意見交換を行いました。これまでのワーキンググループミーティングでの協議を踏まえた所感や、学校現場の教員と教育委員会事務局職員が、今後次期プランに基づき同じ方を向いて教育を行うためにはどうすべきかという視点でも活発な意見交換がありました。（別紙参照）                  |
| 泰山委員<br>森田委員                         | 【論点整理で使用されている用語や表現への紐づけ】<br>学習指導要領改訂に向けた論点整理等で議論されている用語や表現について、第4期プランとどのように関連付け、紐づけるのか、検討が必要ではないか。現在第4期プランに記載の内容はそれほど方向性にズレはないが、5年後見た時に表現等の違いによって別のものと捉えられないように。<br>変化が早いので、第4期プランでは今確定している用語とできるだけ重なるように表現しておき、学習指導要領が確定したタイミングで、ポイントやキーワードの関係性がわかる一枚もの資料を作成するなどして、追加で情報を見せる仕組みがあってもいいのかと思う。<br><br>プラン策定後も、変化が早い時代へ対応する方法について、AIを活用した検索システム等、新たなアイデア、工夫について今後検討してほしい。  | 別途、資料を作成します。<br>AI活用については、今後の課題として受け止めさせていただきます。   |
| 泰山委員<br>妹尾委員<br>田村委員<br>森田委員<br>葛西委員 | 【成果指標の見直し】<br>基本施策1 確かな学びの成果指標は、2つの案でよいかは検討が必要。探究的に学ぶことや、自分の好きなことを追求できるような意欲、現在、次期学習指導要領の改定の議論の中で4点で整理されている学びに向かう力等を成果指標として組み込んでどうか。成果指標には、教職員も一番見るものだと思うので、成果指標を通して、市のメッセージを出せるとよいのではないかと。<br><br>各基本施策のゴールと成果指標がマッチしているのか、再度、確認・検討してほしい。すべてが定量化できるものではないと思うが、例えば基本施策4の学校マネジメント力等、他市等がもっている成果指標等を参考に見直したらいいのではないかと。<br><br>成果指標には、教職員等に与えるメッセージ性があるということを前提に、ウェルビーイングについて、もう少し検討してもいいのではないかと。安心して働けることや、自分が学び成長できる環境等、教職員のウェルビーイングについて、教育委員会として考えてますというメッセージが現在の教職員や今後新たに堺市の教職員になりたい方にも伝わるようにするとよい。<br><br>成果指標を見た時、人によって誤った（異なった）解釈を避けるため、成果指標についての、解説や説明があるといいのではないかと。<br><br>第3期から継続している成果指標で、再び5年間評価することの妥当性について、また目的と手段のリンクを考えた上での成果指標の適切性について。全体的に見直してもよいのでは。 | 教育委員会事務局内で成果指標を全体的に見直し、修正追加を行いました。<br>（基本施策1、基本施策4に成果指標を新たに1つ追加、基本施策8の成果指標の変更、基本施策の目標値の修正）<br>また、第4章において、成果指標設定の背景や理由について記載し、その意図等を示しています。<br>進捗管理については、毎年の点検評価だけでなく、予算編成の過程などさまざまな場面で達成状況を把握したいと考えています。 |

## 第3回懇話会意見への対応及び方針

| 構成員  | ご意見   | 対応及び方針   |
|------|---|--|
| 葛西委員 | 各基本施策の記載内容について、（例えば基本施策4 学校マネジメント力等）目的と手段とのリンクを考えながら、目的にさかのぼって、手段を具体化、明示するという視点で見直すことで、目的が教職員により伝わり、行動につながるのではないかと思う。   | ご意見のとおり、各基本施策の中で目的を意識し、各取組を行うことは重要と認識しております。本プランでは、基本施策のページにおいて表形式で基本施策の方向性と主な取組を示し、教職員や事務局職員等において、基本施策のゴールと主な取組のつながりや何のためにその取組を行うのかという目的が視覚的に伝わりやすくなるよう工夫しました。  |
| 妹尾委員 | P.13 図11 所得世帯数割合について、全国や大阪府と比べて意味があるのか。要保護児童生徒数や就学援助の受給割合等を経年でみるのはどうか。<br>P.16 図16 自分の教職員生活に満足していると答えた教職員の割合についても、これが適しているのかなど、他も含め全体を通して、グラフについて見直しを行う必要があるのではないかと。                                  | 要保護児童生徒数や就学援助の受給割合を記載することは困難であるため、全国学力学習状況調査におけるSES（家庭における蔵書数）と、各教科の平均正答率の相関についてグラフを追加し、本市のSESと併記することで現状がより伝わるようにしました。<br>またウェルビーイングについて、教員が安心して働ける環境として、協働的にチームとして働くことができているかという要素を示す「『教職員が困っているとき、管理職と教職員との間で随時相談できるなど組織的に対応する体制を構築していると思いますか』へ肯定的な回答をした学校の割合」についてのグラフを追加しました。 |
| 田村委員 | 全国学力・学習状況調査の結果からも、学校の中でのICT活用について、今回、次期プランの中に入れていただいていることはよいと思う。一方で、ICTは使い方によって、ポジティブな結果につながることもあれば、スマホやゲームの長時間の使用などネガティブな結果が出ることもある。そのような観点から、デジタルの負の側面にも焦点を当てつつバランスの良い教育活動を行うことがどこかに含まれると良いのではないかと。 | 本プランには家庭への啓発、連携、また情報活用能力の育成に向けた取組について記載しています。デジタルの負の側面については、第2章に記載の図6に「学校のある日にスマートフォンや携帯電話を使って、ゲームや動画視聴、SNSをする児童生徒の割合」を掲載しており、ポジティブな結果とネガティブな結果の両面から考え、基本的視点の教育DXや、基本施策の主な取組（主に基本施策1や9）へとつなげて記載しています。  |
| 妹尾委員 | 子どもや教員とのワーキングの様子などの写真を掲載してもいいのではないかと。   | 表紙デザインに応募のあった子どものデザインを挿絵にしたり、資料編に出前授業や教員とのワーキングの写真を掲載しました。   |

## 第3回懇話会意見への対応及び方針

| 構成員               | ご意見  | 対応及び方針   |
|-------------------|--|--|
| 以下、後日メールでいただいたご意見 |  |  |
| 苦野委員              | <p>全体の基調として、子どもたち自身が「自分たちの学校を自分たちでつくる」という方向性を強く出した方がいいのではないか</p> <p>(基本方向性3などに「子どもを中心に」という言葉は見られるものの、全体の印象は、結局「大人がこうする」という感じになっているように感じました。むしろ、子どもたち自身が、「自分たちの学校（校則、行事、授業なども）は自分たちでつくる」という方向性を、全体の基調として強く出したほうがいいのかと感じました。(すでに生徒指導提要にはそのような方向が記載されていますが、) 次期学習指導要領にも、その方向が強く出されることになるかと思えます。)</p>  | <p>本プランは、今後5年間にわたり本市教育の振興を図るための基本的な計画であり、その性質上、本市がめざす方向性や、その実現に向けた取組を中心とした内容となっています。</p> <p>ご意見いただいたとおり、子どもたち自身が「自分たちの学校を自分たちでつくる」ことは重要であると認識しており、プラン策定過程において子どもの意見反映を行い、また、基本施策4「学校マネジメント力の取組」等においても、子どもの意見を参考に運営される学校園をめざす旨記載しております。</p> |
| 苦野委員              | <p>これまでの議論で表現の変更は難しいということになったかと記憶していますが、個人的には、結局は分離教育である「インクルーシブ教育システム」ではなく、オーセンティックな「インクルーシブ教育」を本気で目指す！という気概を、どこかで決断していただければ大変嬉しく思っております。</p> <p>そのためには、「授業改善」をさらに推し進めた「学びの構造転換」への視点が必要になります。</p> <p>通常学級における授業のあり方の、ゆるやかな、しかし確実な（学びの個別化・協同化・プロジェクト化の融合と私が呼んでいるものへの）構造転換です。</p> <p>とはいえ、これは文字通り「構造転換」を目指すものですので、市外の人間が軽々しくご提案できるようなものではありません。</p> <p>いつか、堺市でも、そのような議論が本格化してくればと大変僣越ながら願っているところです。</p> | <p>貴重なご意見として受け止めさせていただき、今後の参考にさせていただきます。</p>   |
| 水流添委員             | <p>p 4, 子どもの学びを支える教職員・学校の姿</p> <p>基本施策 6. 「子どもの安全・安心」のところで、主な取組に『子どもの人権についての理解の推進』というような、子どもの人権を根本的に理解するということを盛り込んでいただければ幸いです。</p>   | <p>基本施策2の主な取組「人権教育の推進」に、「子どもの人権」を追加し、教職員研修の充実や学校園での取組の質的向上につながる記載としました。また、基本施策6を含む基本的方向性2の説明文の冒頭一文に、「子どもの人権を守り」を追記し、すべての取組において「子どもの人権」を基盤とする姿勢を表しました。さらに、新たに作成した子ども版の最終ページに、子ども基本法の趣旨を踏まえた子どもの人権について記載しました。</p>                            |
| 水流添委員             | <p>p31、基本施策 「2 豊かな心」のところで、「子どもの権利条約の趣旨を踏まえて～」とありますが、子どもの権利条約の精神は、児童福祉法や子ども基本法など、子どもの施策に共通する基盤となるため、教育プランの中にも、子どもの権利条約の理解や子どもの人権についての理解を共通基盤としていただくこと、そして、それを具体的に示すことが必要なのではないかと感じています。</p>   | <p>同上</p>  |

# 第3回ワーキンググループ協議内容

## 協議内容要旨

### こども版について

- ・ こども版資料は内容がわかりやすく、**学校現場やこどもにも受け入れられやすい分量と構成**でとても良い。
- ・ どこを読んでほしいのかが、**こども版に集約**されている。**本編を読む時間のない教員にとっても要約版**として、より内容を伝えやすいものである。
- ・ 現時点でこども版を作成している他市は多くない。**堺市が良いものを作ったとアピールすべきで、積極的に発信**できるものだと思う。



情報の集約



## 協議内容要旨

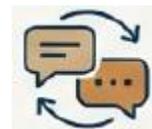
### 基本施策の内容、成果指標について



- ・ **こどもが主体的に学びを進める姿勢が重要である**ため、より学校に学びのコンパスの必要性を伝える必要がある。【確かな学び】
- ・ 各種調査のCBT化に伴い、こどもたちがスムーズに受験できるように、**日常的な児童生徒用パソコン活用が重要**である。【確かな学び】
- ・ 中学校給食が開始したことにより、こどもの食への意識の高まりを感じ、**給食の重要性**を感じている。【健やかな体】
- ・ 「自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」、「実生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができると思う」等、**こどもの意識や、個々の学力の伸びに着目する成果指標**が良い指標である。【確かな学び】
- ・ 「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」は、他者を認めるという**人権の根幹部分の意識を図るもの**であり、良い指標である。【豊かな心】
- ・ 「食に関心を持ち、自ら健全な食生活を実践しようとしている児童生徒」は、**健康な心身の形成**という点で、重要な指標である。【健やかな体】

## 協議内容要旨

### ワーキンググループの取組について



- ・ ワーキンググループでは行政の視点を直接聞ける貴重な機会となり、**意義のある場**であった。
- ・ プランを円滑に実行するには、**学校現場と行政が対立ではなく相互理解・協力の関係を築く必要**があり、今後も**定期的な対話の場**を設けることが重要ではないか。
- ・ ワーキンググループ参加により、自身の中で**第4期プランが「自分事化」**した。このプランを広め、進めていくために、学校群単位での目標設定や研修等、**学校現場と教育委員会が連携した具体的な推進方法**を考える必要があるし、取り組んでいきたい。

## 協議内容要旨

### 第4期プランの周知、活用について



- ・ 令和8年度の開始時期は「周知期間」と捉え、**学校としても意識して取り組む必要**がある。
- ・ より多くの現場の教職員に読んでもらうために、第4期プランの変更点を明確にしながらか、特に、**学校現場の意見や視点を反映して策定した第4期プランである点を強く伝えてほしい。**
- ・ 第4期プランには具体施策ではなく大きな方向性が示されており、今後、取組を実施する際に、**第4期プランの方向性のどこに入るのか、何のために実施するのかを**考える指針となる。全教職員が**方向性を共通理解**することが重要。



## 協議内容要旨

### 具体的な今後の課題について



- ・ プランはとてもすばらしいものになっていると感じているが、障害のあるこどもの声も、もっと聴いてほしい。成果指標も、通常学級のこどもを想定してのものになっている。今後は、ぜひ**教育プラン策定のプロセスに障害のあるこどもたちの意見を取り入れる**ことも検討してほしい。
- ・ 「学校規模の適正化」について、何学級を大規模校とするのかが不明確であり、**適正規模の上限を明示**したうえで進めることがよりよいのではないか。
- ・ ICT環境の整備について、タブレットPCからiPadへ移行するが、対応する教員の負担が大きい現状がある。児童生徒用パソコンの修理対応等、授業以外の業務負担を軽減するため、**授業以外の業務等をサポートしてくれる人**が必要ではないか。
- ・ 学校内の安全設備の点検は教員負担が大きく、点検後に修理が進まなければ意義が薄れるため、**点検・修繕の実効性を担保する仕組み**が必要ではないか。